

あおぞら21

熊本県・みふね町議会



いつとき

一時警察署長として警察官に訓示する
御船町観光親善大使の光ママ
(4月5日 春の交通安全運動出発式)

No.175
3月議会
R4.4

3月議会

審議内容

会期日程

3月10日～3月18日

傍聴人数

のべ27人

一般質問

7人

専決処分の報告、条例等の改正・制定、補正予算、当初予算など35件を全会一致で可決

報告

あらかじめ議会の議決によって指定した軽易な議案について、町長が意思決定（専決処分）した事の報告です。

子育て世帯臨時特別給付金
住民税非課税世帯等臨時特別給付金

条例等の改正・制定

御船町一般職の給与に関する条例
御船町長等の給与及び旅費に関する条例
御船町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例
御船町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
御船町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び御船町一般職の任期付職員の採用等に関する条例
御船町附属機関設置条例
御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
御船町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例
御船町職員の育児休業等に関する条例
行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
御船町子ども医療費助成に関する条例
御船町下水道条例
御船町公共下水道事業受益者負担に関する条例
熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更

令和3年度補正予算

PickUP
①～②

一般会計	補正額	+886,533 千円	補正後合計額	13,878,670 千円
国民健康保険特会	補正額	+8,116 千円	補正後合計額	2,561,732 千円
介護保険特会	補正額	△ 90,673 千円	補正後合計額	2,117,960 千円
後期高齢者医療特会	補正額	△ 5,435 千円	補正後合計額	242,509 千円
緑の村運営特会	補正額	△ 979 千円	補正後合計額	30,196 千円
公共下水道特会	補正額	+3,803 千円	補正後合計額	506,339 千円
情報通信特会	補正額	+473 千円	補正後合計額	137,960 千円
水道事業	補正額	△ 7,792 千円	補正後合計額	318,862 千円

令和4年度当初予算

PickUP
②～⑥

一般会計	歳入歳出合計	12,076,625 千円
国民健康保険特会	歳入歳出合計	2,455,512 千円
介護保険特会	歳入歳出合計	2,235,125 千円
後期高齢者医療特会	歳入歳出合計	300,165 千円
緑の村運営特会	歳入歳出合計	34,439 千円
公共下水道特会	歳入歳出合計	564,538 千円
情報通信特会	歳入歳出合計	125,072 千円
水道事業	収益的収入	328,871 千円
	資本的収入	104,777 千円
	収益的支出	295,797 千円
	資本的支出	259,518 千円

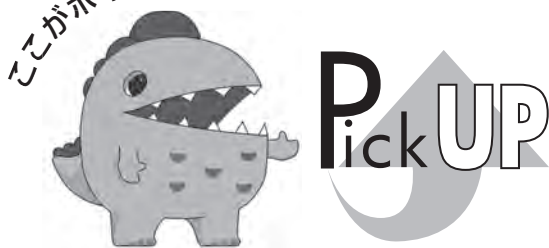
発議・陳情等

陳情とは、個人・団体が、国又は市町村等に対する意見や要望を議会に申し出ることです。

御船町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正
子育て世帯に対する町独自の新たな支援について（陳情）
議員辞職について（井本昭光議員）



ここがポイント



審議の一部を抜粋して掲載しています。他の審議内容はホームページまたは、情報開示コーナーをご覧ください。
この QR コードからどうぞ



PickUP
①



災害見舞金の額は今まで被害額の15%で算出されていたが、まだ受け取っていない部分は8%で計算されることになるかもしれない。

図 熊本地震災害に係る公有財産の見舞金は、御船町には満額支給されたか。15%ではなく8%になる市町村があると聞いたが、これまで受けた見舞金が返納になる可能性もあるか。

総務課長 御船町は熊本地震による町所有施設の被害額が8億280万円だったので、見舞金はその15%で1億2,042万円だ。すでに1億1,066万6,000円を受領し、未受領額は975万3,000円である。現在、自治協会で制度内容の精査している状況で、もう少し時間を要するとの回答が来ている。その答えを受けて議会にも説明し、対応していく。今回計上しているのは令和4年度で受け取った部分であり、すでに受領をして調定まで進んでいるので減額されることは無い。未受領の残り2施設分は15%で計算すると975万3,000円だが、協会で制度を精査した上で方針が打ち出される。



地籍調査で確定した境界に打たれた杭

PickUP
②



地籍調査は町の財源確保に直結するので、一刻も早い進展が求められているが、4年度予算も例年同様の水準で予算付けがされた。

<令和3年度補正予算の質疑>

図 地籍調査事業費の補正予算の説明を求める。令和4年度の国の1号補正予算を活用するメリットは何か。

企画財政課長 国の1号補正予算を活用し、次年度に予定している事業を前倒して今年度中に予算化することで、その分の町債の充当率が増額され、なおかつ交付税措置が増額される。

農業振興課長 令和4年度の国の1号補正予算を受けて前倒しして8,745万2,000円予算計上し、令和4年度に繰り越して事業を行う。

図 地籍調査事業費は増やすべき予算ではないか。今後の展望や具体的な方策はあるか。

農業振興課長 職員の人数によって班体制が決まる。令和5年度に向けては、職員数を考慮して班体制を決め、予算要望を行う。

<令和4年度当初予算の質疑>

図 地籍調査はあと何年かかるか。

農業振興課長 机上での計画では、令和33年度の完了を想定している。

図 できるだけ早く進める事にメリットしかないと思うが、町の認識はどうか。

農業振興課長 現在は3班体制。熊本地震による再調査が令和5年度までで完了し、その後は全て新規地区の調査に入れるので、拡充した班体制ができる予定だ。



令和4年4月から、子ども医療費が18歳まで無償化になり、入院・県外機関・未熟児医療の場合を除き窓口負担がゼロになった。

図 新しい子ども医療費助成制度の今後のスケジュールと周知方法は。

こども未来課長 対象となる高校生世帯へ申請書を、すでに受給者証を持っている世帯に新しい受給者証を発送する。並行して、県内の医療機関への周知と、広報やホームページを通じて新しい仕組みの周知を行う。

図 償還払い、現物給付、養育医療費の説明を求める。

こども未来課長 「償還払い」は入院の場合や県外の医療機関を利用した場合、受給者資格証を忘れた場合に一旦窓口で立替えて後日申請をして払い戻す仕組み。「現物支給」は診察や治療、投薬などのサービスを窓口負担なく受ける仕組み。「養育医療費」は1歳未満の未熟児の医療費において、償還払いと同様に一旦窓口で立替えて後日申請をして払い戻す仕組み。



山間部の斜面にある「狭地田」と呼ばれる農地を広くするなどして改良し、生産効率の向上を図る町独自の事業が始まりった。

図 小規模農地基盤整備補助金とは何か。

農業振興課長 中山間地域の狭い農地を拡大し、農業生産性の効率を高めるための町単独事業である。対象地区は滝尾、水越、七滝、上野、田代と木倉の一部で、10a（1反）以上の区画に拡大する工事に対して補助を行う。1件の事業が5万円以上で、施工地が同一地権者、同一地目であることが条件だ。畦畔除去1件当たりの補助額は工事費の1/2で、上限額を法高1m未満は10万円、法高1m以上は30万円としている。

今度の計画に対してはまだ地区は未定である。
写真は圃場整備が終わっている上野地区





竹バイオマス債権支払を早急に進めるため、200万円の代理人弁護士委託料の予算が計上された。

図 現在、債権額は遅延損害金を含めていくらか。
商工観光課長 最後に催告状を発した令和3年9月時点での債権額及び遅延損害金の額は、元金9,279万3,000円、遅延損害金4,910万4,021円で、合わせて1億4,189万7,021円である。



恐竜博物館と米国ロッキーマuseumとの連携事業で、化石を返送するための予算が計上されたが、コロナ禍等で金額が膨らんでいる。

図 プレパレーション事業について、令和2年度は新型コロナの発生時期で仕方ない。なぜ令和3年度も返却できなかったのか。
社会教育課長 ロッキーマuseum側の感染状況から来熊できないということだった。
図 令和4年度の予算は倍以上になっている。予算の根拠は。
社会教育課長 コロナ禍のため、待機期間が12日程度あることを想定して18泊19日とした。運

搬費は令和2年度、3年度と同じ業者からの見積りであるが、海上輸送が前回より約4倍になり増額している。

図 運搬費が高騰している現在の状況で、令和4年度に返さなければいけないのか。令和5年度以降に価格が安定してからではいけないのか。交渉はしたのか。

社会教育課長 ロッキーマuseumから、全体骨格の一部であるからと、早い返却を求められている。ただ、返却時期を延ばす交渉はしていない。

図 前年度に比べて200万円以上の増額となっている。この責任は御船町のみにあるとは言えないので交渉すべきではないか。交渉した上で議会に報告すべき。

社会教育課長 先方と協議を進め、委員会等に報告していく。



町民アンケートの期間を延長します

前号に記載していました町民アンケートへのオンライン解答用のQRコードが読み取れないという不備がありました。心からお詫び申し上げます。つきましては、アンケートの回答期間を**5月15日**までに延長いたします。右のQRコードからのオンライン回答に併せて、FAX、郵送、持参によるご回答も受け付けておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

なお、既にたくさんの方々からご回答いただいていることにも心から感謝申し上げます。



ただ

動画配信はこちらから

町政を質す！



3月議会一般質問



中城 峯雄 議員



企業誘致はどのような効果があるか



福本 悟 議員



利用しやすい「地域公共交通」の構築は



田上 英司 議員



住民説明は十分か
民生委員の安全は大丈夫か



田上 忍 議員



中原北用地の活用、周辺道路の整備は



福永 啓 議員



教育現場の予算は増えたのか



増田 安至 議員



税を活かす対応は十分か



森田 優二 議員



収蔵物の移動場所は

質問の背景

令和3年度は2つの大規模な企業誘致に成功した。

1つは「コストコホールセール熊本御船倉庫店」2つ目に現在建設中の「複合型宿泊施設」である。2つの企業誘致の成果と今後の課題について問う。

問 開業から1年が経過したコストコは、町にとってどのような効果がありまた今後どのような効果が見込めるか。

商工観光課長 効果として、雇用が生まれたこと、また交流人口が増加し、御船町の認知度が飛躍的に向上した。今後期待できる効果としては、認知度向上による移住者の増加、更に来年度以降は固定資産税、法人税なども増加が見込まれる。



問 町の賑わい創出のため、どのような施策を講じているか。

商工観光課長 町内回遊を促す施策として、コストコ交差点への観光案内サインの設置や、コストコレシートラリーを実施した。今後も商工会や観光協会とも連携し、取り組みを強化していく。

また、来年度から「人流モニタリングデジタル観光統計調査」を実施し、人の流れを計測することで、効果的な施策に反映していく。

問 コラス御船周辺は総合計画で産業振興エリアに位置づけられている。

現在どのような計画があり、今後どのような施策を講じていくか。

商工観光課長 開発が抑制されている地域であり、現在具体的な計画はない。しかしながら、御船IC周辺という地理的優位性があり、今後短期、中長期的な土地利用の検討が必要である。



問 農業、商工業等の産業振興と企業誘致は相反する面があると思うが、どのように共生させていくか。

商工観光課長 新規企業と既存産業が共に発展・繁栄するためには、それぞれの土地の役割、区域を強く意識し、そこに適した企業の誘致・誘導が必要と考える。

問 複合型宿泊施設の誘致について、どのような宿泊施設の計画があるか。

商工観光課長 7階建てで現時点では、宿泊機能に加え、「温浴施設」「岩盤浴」「居酒屋」「カフェ」が併設されると聞いている。

問 今秋完成予定と聞くが、完成後期待される効果は。

商工観光課長 コストコに次ぐ交流人口の受け皿としての役割、観光客の滞在時間の延長、また、新たな地域コミュニティ拠点となること等、多様な効果が期待される。

行政面では、事業者との防災協定締結を予定しており、大規模災害が発生した場合の広域的な避難、人的支援の受け入れ先の拠点としての活用が期待できる。

問 施設周辺の水害対策は万全か、また、町中の治水事業は今後の町の発展に不可欠である。

商工観光課長 御船町内水対策プロジェクトチームを編成し、町内の内水被害が予想される地域の対策検討を行っている。

令和4年度は、施設周辺排水路の浚渫を計画しており、今後随時改善を図っていく。

問 町の観光振興や地域コミュニティに寄与するため、どのように連携していくか。

商工観光課長 各課横断的なワークショップを開催して、観光振興や地域の活性化、移住定住など多岐に亘る連携事業案を抽出している。

また、今後商工会や観光協会とのマッチングも併せて進めていく。

質問を終えて

企業誘致は雇用創出、移住定住の促進、税収の増加等、今後の町の発展に多様な効果をもたらす。交流人口の増加を、今後町の活性化にどのようにつなげていくか、執行部・議会共に知恵を出していきたい。

企業誘致は
どのような効果があるか
A. 雇用創出、税収の増加等
多様な効果がある

中城
峯雄
議員



質問の背景

地域公共交通とは、町民に移動手段を提供し日常生活を支えることとされている。町は地域公共交通計画の策定に伴い、路線の再編や既存の公共交通の利用促進施策などに取り組まれているが、この計画策定について様々な期待や地域からの要望も多い。このことから、誰もが利用しやすい「地域公共交通」の構築について伺った。

問 利用しやすい「地域公共交通」の構築は。

町長 令和3年度に町地域公共交通活性化協議会を設置し、地域特性や実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの形成及び町が目指すまちづくりの方針と連携した計画の策定を進める。

問 町中心部に行くため乗り継ぎが必要な地域の把握は。

企画財政課長 増見鶴地区や万ヶ瀬地区は不便地域として把握。

問 地域公共交通計画の策定に係る県から補助金の上乗せは。

企画財政課長 上乗せが期待できるものと考えている。

問 地区別懇談会の目的は。

企画財政課長 地域ごとの課題や問題点、公共交通に対するニーズ等を「地域の方々からの生の声」でいただくことで、より具体的な内容の把握を行い地域公共交通計画に反映させること。

問 地域公共交通計画の策定、今後のスケジュールは。

企画財政課長 令和4年度ハード事業に係る具体

的な実施計画の作成及びバスの乗り方教室等のソフト事業の実施など。



問 巡回バス導入の考えは。 ハブの整備が必要な役場前

企画財政課長 協議会の中で、平坦部において導入の検討を進めている。

問 デマンド型交通（予約があった時のみ運行する方式）導入の考えは。

企画財政課長 協議会の中で、山間部において導入の検討を進めている。

問 核（ハブ）を役場前に整備する考えは。

企画財政課長 公共交通、商業・医療施設が多く集積する役場近くにハブ（すべてのバス路線が結節する）を設けることは、街中での回遊拠点や地域住民の憩いの場としても活用できるものとする。

問 公共交通空白地域の解消や運転免許証返納者への支援など、地域ごとの課題や問題点等地域ごとのニーズに対応した取り組みが必要と考える。町長の見解は。

町長 タクシーを始めとする交通事業者などと連携して、地域の実情に合った柔軟な公共交通網の構築に取り組んでいく。

質問を終えて

平坦は巡回バス、山間はデマンド型交通の導入を検討。又、ハブの整備は理解を頂いた。今後、誰もが利用しやすい「わくわくする公共交通網」に期待する。



福本 悟 議員

利用しやすい「地域公共交通」の構築は

A. 地域の実情に合った公共交通網に取り組む

質問の背景

廃棄物処理施設建設は100年の計をもって本町の将来を見据えて真剣に考えなければ後世に憂いを残すことになる。また民生委員の存在は地域福祉の要（かなめ）であり、社会全体で支える体制をつくることが重要である。

問 なぜ、御船町に建設するのか、広域連合長の嘉島の荒木町長に政治生命をかけて付度（そんたく）したのではないのか。

町長 5町の首長と話し合い決定しており、付度はない。

問 住民説明会で議会に対し厳しい意見も出た、広域連合の仕事で議会の議決権限がないとしても丁寧な説明も議会になかった、議会軽視なのか。

町長 住民や議会に説明する準備をしていた矢先の報道だった、議会軽視ではない。

問 3月11日上野地区の説明会で産廃処理が加わったことを黙っていて突っ走っていても良かったとの町長発言に失望したとの声もあり不適切発言ではないのか。

町長 地元説明会をせずに進めることはできたが地元の理解が必要と思い、私の責任において説明会を行っていることを伝えたかった。

問 事業者は産廃を処理して利益を確保すると言っている、最初から産廃処理ありきだったのではないのか。

町長 最初から産廃処理ありきではない、行政と民間の思いが一緒になる時期が一緒になったものである。

問 今後も住民説明会の予定はあるのか。

環境保全課長 今後は広域連合と協議し、住民に知らせていきたい。

問 民生委員の方々の活動中の負傷事故の発生はあるか。

福祉課長 負傷事故は確認していない。

問 全国的には自己中心的な人や被害妄想の人が他人を傷つける事案も発生している。本町の行政と民生委員との平素の連絡体制はどうか。

福祉課長 毎月、開催される定例会議で安全対策について情報共有を行っている。



三重県にある焼却施設の様子

質問を終えて

廃棄物処理施設問題は、行政の一人歩き・先走りで建設ありきで進めてはいけない。争いのない「清らかな政治と人の和」、清政人和の精神をもって親身に対応すべきである。また民生委員の安全を守るため、その労苦を理解応援し決して人的事故を発生させてはならない。

田上英司
議員



住民説明は十分か
民生委員の安全は大丈夫か

A. 町民の不安を払拭する、
民生委員の安全を確保する。

質問の背景

今までに何度か一般質問したが、課題が多く進展しない中原北用地をどうするのかを問う。

問 中原北用地の全体の面積と現在の活用状況はどうなっているか。

商工観光課長 面積は3万1,009㎡で平成3年9月に財団法人御船町開発公社から取得して以降、利活用の検討はしていたが課題もあり方針は決まっていない。

課題は周辺民地との敷地境界が未確定であったこと、埋蔵文化財の包蔵地に含まれていること。また周辺道路が狭小であることだ。

問 利活用を図るために、現在どのようなことを行っているのか。

商工観光課長 埋蔵文化財の確認調査を令和2年度から行っている。アクセス道路の整備を令和3年度から調査設計に着手している。

社会教育課長 埋蔵文化財の包蔵地の確認調査は令和2年度から実施し、令和4年度に完了する予定だ。令和2年度は竹林の伐採等16カ所の調査を行い、令和3年度は18カ所程度の調査を実施している。令和4年度に14カ所程度の調査を実施する予定。

問 今後は企業誘致等を行うのか。

商工観光課長 企業誘致もいろいろな相談を受けていたが埋蔵文化財の話もあり立ち消えになった分もある。調査の結果を踏まえて、利活用の検討を進めていく。

問 中原北用地にスポーツ施設を作る考えはないか。

町長 グラウンドなどのスポーツ関連施設の整備は、総合計画及び復興計画に位置付けた広域防災拠点創出プロジェクトにより防災拠点としての機能を備えた総合運動公園を整備することにしており、現在準備・検討を進めている。

周辺道路の整備

問 道路を整備する目的と、その経緯は何だ。

商工観光課長 中原北用地の活用が進まなかった課題の1つに周辺道路のことも挙げられている。御船原台地一帯において企業誘致や宅地開発など、都市的土地利用を進めていくためのアクセス道路として整備をする。

町道御船白旗線の改良工事を計画しており延長1.2キロの道路新設改良工事になる。道路構造は2車線で片側歩道を設置する。旧火葬場の入り口から瓜山集落入り口の先200m地点までの約700m区間については、現道を拡幅する。そこから、左に分岐をして、中原団地西側を通して、町道白岩工業団地線に接道する約500メートルの区間を新設区間としている。

問 この道路を整備することによる期待されることは何か。

商工観光課長 中原北用地を含む御船原台地一帯の都市的土地利用が期待できるとともに、妙見坂トンネルが不通となった際の代替道路としての機能も期待できる。

また、御船原台地一帯は平坦な形状をしており、大規模な造成が不要で、また内水氾濫などの危険性も低いことから、場所や形状としては企業誘致や宅地としての利用が期待されている。

問 御船原台地一帯の土地利用に対する町長の考えは何だ。

町長 総合計画及び復興計画に位置付けた町道御船北原線のアクセス道路としての整備効果を最大限に発揮するため、周辺土地利用について、企業誘致また土地の利用ができるよう、短期的な部分開発や中長期的な土地計画の検討を含め、あらゆる手法を研究してまいりたい。



発掘調査が進む中原北用地

質問を終えて

今後、平成音大近辺の道路が整備されて、中原北用地およびその周辺が大いに利活用されることを期待する。



田上忍議員

中原北用地は どうするのか

A. 利活用の検討を進める

質問の背景

教育の充実は、御船町全体の福祉向上及び活性化を図るうえで、大変重要な要素であることから、教育に対する思いが新年度予算の教育費にどのように反映されているのか質問した。また、農振地域における開発とのバランス等についても質問した。

問 これまでも教育に対する思いについては、議会と執行部の間に共通認識がとれていた一方で、その思いを具現化するための予算の裏付けが不十分ではないかと、度々数字を出しながら指摘してきた。新年度の予算案において、先生方が子どもたちの教育に直接支出する予算はどうなっているか。

学校教育課長 熊本地震後、消耗品費及び教育用消耗品費は減少の傾向にあったが、令和3年度の予算で、ほぼ震災前と同額となっており、令和4年度予算案については、さらに増額となっている。小学校費・中学校費全体についても、それぞれ率にして32.9%の増、64.6%の増になっている。

問 御船町は約8割が中山間部であり約2割の平坦部に総人口の85%が居住している。この比較的狭い平坦部には優良農地でもある農業振興地域が広がっている一方で、交通の便もよく居住や開発にも適している。今後、農業振興地域の開発と農業、そして治水を、どのような方向性で行うのか。

町長 町の最上位計画である「第6期御船町総合計画」及び「御船町都市計画マスタープラン」の土地利用構想においては、国道443号及び445号沿いの農地を土地利用調整ゾー

ンに位置づけ、農地としての土地利用を基本としつつ、計画的な土地利用調整による新たな産業立地や住宅開発などをしていくこととしている。農業振興地域の開発においては、地域農業の振興を第一に考え、治水を含めた環境面、農業振興また、景観などバランスをとりながらすすめるなければならないという課題があることも踏まえ、「御船町農業振興地域整備計画」及び農地法に基づいた整合性のある効果的な土地利用を図っていく。



開発が想定される農振地

質問を終えて

教育においては、その思いと予算案との間に乖離が生じることが懸念されるので、今後とも注視していく必要性を感じた。また御船町は開発に適した平坦部が限られていることから、優良農地の一部が開発に回ることもやむを得ない部分があるが、乱開発は決して許されず、議会としても、バランスと規律がとれた開発が行われるように監視していく必要性を感じた。

教育現場の予算は 増えたのか

A. 小学校費・中学校費共に
増加した

福永啓議員



質問の背景

これまで取り組んできた森林経営管理制度で林業担い手や定住促進に対応できたか。また災害の多発する現況、町の情報管理システムは大丈夫か。電子入札制度も含め情報共有の在り方について質問。

問 森林経営管理制度の実績はどうか。

農業振興課長 一昨年5月から始めている「御船町森林経営管理意向調査10か年計画」に基づき、各地区で制度説明会と意向調査を実施し、GPS測量を行い「御船町公益的機能発揮森林整備事業」で「切捨て間伐」を町内林業経営体5社と実施してきた。

今年度は4月に七滝校区の藤木、向山、木ノ末、東上野、小川野、吹野地区を対象に実施し、令和4年度：上野、5年度：田代、8年度：滝尾、9年度：木倉、10年度：御船・高木の順に進める。

問 森林環境譲与税以外の活動はどうか。

農業振興政課長 平成11年度から優良な間伐材利用促進を目的とした、県事業「くまもと間伐材利活用推進事業」を活用し、木材市場までの運搬経費1㎡当たり3,400円を県と町で支援してきた。普及啓発は、令和3年度の商工祭イベント、御船小学校の学童保育活動で桧のランプシェード作成など行った。

問 林業における支援はどうか。

農業振興政課長 令和3年度に「林業担い手対策事業費補助金交付要綱」を制定し、安全対策装備品等の購入経費支援、新規雇用及び移住促進等を行った。結果、1経営体(対象者2名)に支援し、県内外から1名ずつ(計2名)が移住された。



御船町に移住された原田さん(左)と長濱さん(右)

問 町の情報セキュリティはどうか。

町長 平成17年度から御船町総合行政システム保守管理を(株)RKKCSに委託している。更に平成29年度から県内30団体以上の市町村が自治体ネットワークを構築しセキュリティを強化している。

問 全体の経費はいくらか。

総務課長 令和3年度予算ベースで計約5,400万円かかる。

問 担当職員はいるか。

総務課長 今後、県による複数市町村にまたぐ人材確保を検討する。

問 町と県の情報共有は。

総務課長 自治体情報セキュリティ強靱化を図る。

問 町と県の情報共有について。

建設課長 発注箇所が同時期で隣接している場合は、県と町で協議し発注範囲の確認などを行う。

質問を終えて

町は森林整備や林業事業体の育成に努めなければならない。また、情報セキュリティは特に注意し、町民が安心できる町政運営を心がけていくべきだ。

増田 安至 議員

税を活かす対応は 十分か

A. 人を育て定住促進を進める。県や国と
情報共有しセキュリティの強化を図る

質問の背景

9月12月と2回にわたって恐竜博物館に対して一般質問をしたが、まだまだ多くの問題があるよう感じている。このような問題を、早期に解決できるよう今後も一般質問をしていきたい。

※収蔵物について

問 観光交流センターに置いてある収蔵物の移動場所は決まったのか。

社会教育課長 まだ決まってない。遊休施設等を検討中である。

問 以前の保管場所は、地震で大規模半壊だったが、なぜ今まで移転場所を探さなかったのか。

社会教育課長 移転先というところまでは至っておりませんでした。

問 収蔵物の整理が遅れている理由は何か。

社会教育課長 化石を取り出すのにかなりの時間を要しているため。

問 ロッキー博物館との連携も必要だが、地元の450箱の岩石の調査・整理が先決ではないのか。

社会教育課長 新たに発掘しても保管場所もない状態であり、今ある450箱の整理が重要だと考える。まずはクリーニングの進捗を図りたい。

※今後の運営について

問 博物館は、都市再生事業で建設してある。教育的な補助金は出ているのか。

社会教育課長 文部科学省からの補助金は出していない。

問 博物館協議会は、いつ開催されたのか。

社会教育課長 新博物館開館以降、開催され

ていない。

問 この協議会は、毎年開催しなくていいのか。

社会教育課長 本来は毎年開催するべきである。

問 グッズ販売は続けるのか。続けるのであれば、「特別会計」に移行した方がいいと思うが如何か。

社会教育課長 他の博物館等を参考に、改めて検討する。

問 現在は、教育長が館長を兼務している。管理・運営を考えた場合、専任の館長が必要と思うが如何か。

教育長 管理・緊急時の対応等を考えると課題がある。今後の検討課題と認識している。

問 最後に、町長にお聞きしたいが、組織の見直しと、指定管理制度や特別会計への移行は考えないかを伺いたい。

町長 メリット・デメリット、運営スタイル等を早い段階で精査したい。来られた方々に夢を与える博物館を目指して努力したい。

質問を終えて

専任の館長を中心とした、組織の見直しが必要と感じた。グッズ販売を続けるなら「特別会計」にすべきと思う。



森田 優二 議員

収蔵物の移動場所は
A. まだ決まっていない

子育て世帯に町独自の新たな支援を

議会広報編集特別委員会 委員 福永 啓

趣旨採択

陳情第7号「子育て世帯に対する町独自の新たな支援について」は、内容が幅広く、産業厚生常任委員会および総務文教常任委員会双方の担当にわたるため、陳情をそれぞれの担当に分けて「その1」「その2」としてそれぞれの委員会で審議した。

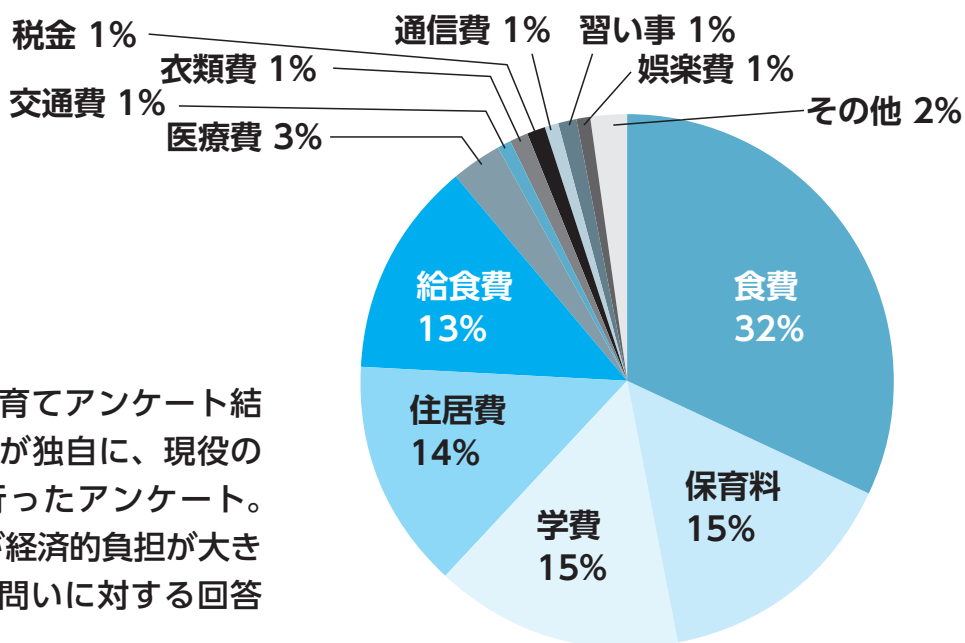
その後、本会議で両委員長から報告があったのち採決が行われ、「その1」「その2」共に全会一致で趣旨採択とした。

総務文教常任委員会では、1月17日総務文教常任委員7名が出席し審議を行った。審議では、まず初めに、事前に議会運営委員会で陳情者から聞き取りを行った内容の説明を委員長から行い、その後委員の意見を求めた。委員からは、陳情の趣旨に異論はないが、陳情書には具体的に求めている施策があるわけではないため採択とするのは難しいのではないか、また、陳情者は「この陳情は特定の政策を求めるものではなく、子どもたちの未来を一緒に考えてほしい」「趣旨を認めてほしい」との主張をされていることから、「趣旨採択」が相当ではないかとの意見が多く上がった。審議の後採決を行い、全会一致で「趣旨採択」とすることに決した。加えて、委員会としては今回陳情に付されていたアンケートを基に、今後、具体的な施策について議論・検討をし、町に対して提言を行っていく事とした。

産業厚生常任委員会では、1月17日、同月26日、及び2月18日の都合3回、委員会を開催して審議を行った。1回目の1月17日には、議会運営委員会で陳情者から意見を聴取した際の会議録をもとに審議を行った。続く1月26日は、陳情者代表3名に出席を求め、本件について改めて趣旨説明を求め。また、執行部担当課にも出席を求め質疑を行った。3回目の2月18日の委員会では、採決を前にして各委員に意見を求めた。主な意見としては、「陳情の趣旨に異論はないが、内容が漠然としていて採択するのは難しいのではないか」、また、「陳情者は特定の具体的な政策を求めるものではないが、陳情の趣旨には賛同できるので趣旨採択とすべきではないか」など、これまでと同様の意見が出され、採決を行った結果、賛成多数により「趣旨採択」にすることに決した。



陳情に添付された「子育てアンケート結果」より。陳情提出者が独自に、現役の子育て世帯を対象に行ったアンケート。「子育てに関して、何が経済的負担が大きいと感じますか？」の問いに対する回答の割合を示す。



議会報告会への参加をお願いします

本年度は2年ぶりに下記の日程にて議会報告会を開催します。

報告会では、令和3年度の議会の取組みを報告し、参加者の皆さまからご意見を伺います。

皆さまのご参加をお待ちしております。

時間 午後7時～午後9時

日 付	会 場	参加議員
5月14日（土）	御船町カルチャーセンター	A 班
	七滝中央小学校体育館	B 班

※どちらに参加されても構いません。

参加議員（所属委員会名称は略式）

A 班		池田浩二議員		岩永宏介議員		増田安至議員		福永啓議員
	産厚		議運・産厚・改革		議運・総文・改革		産厚・広報	
		森田雄二議員		宮川一幸議員				
	総文・広報		総文・改革					
B 班		中城峯雄議員		清水聖議員		福本悟議員		藤川博和議員
	議運・総文		議運・総文・改革		議運・産厚・改革		産厚・広報	
		田上忍議員		田上英司議員		井藤はづき議員		
	産厚・広報		総文・広報		総文・広報			

※委員会名称

議運……議会運営委員会（議会運営に関すること）

総文……総務文教常任委員会（総務、教育等の所管事務の調査等）

産厚……産業厚生常任委員会（産業、福祉等の所管事務の調査等）

広報……議会広報編集特別委員会（議会広報紙に関すること）

改革……議会改革推進特別委員会（議会改革に関すること）





玉虫
松本真弥

地域とのつながり

私は熊本市の出身です。結婚を機に子どもが生まれてからは、妻の実家である滝尾に転居しました。

出張が多かったため子どもたちとの時間が取れず、日ごとに家族に申し訳ない気持ちが強くなりました。この様な状況でどうすれば良いか、思い悩むことも多かったように思います。その頃から滝尾幼稚園や小学校などの地域活動に進んで協力して行くようになりました。

今年は、小学校のPTA会長も引き受けさせて頂きさらに積極的に活動していきたいと思っています。

子どもが通う小学校の児童数は減少傾向にあり、複式学級になるそうです。しかし子どもたち

ちが少ないことで良いこともたくさんあるように思います。上級生から下級生まで、みんなの繋がりがとても強くなり、親同士も仲良し。そして地域との繋がりが強くなるからです。周りとの繋がりが強くなれば地域も盛り上がる。これからがとても楽しみです。

人と人との繋がりは縁であり、地域の絆にもなっていくと確信しています。家族と過ごす時間を笑顔で過ごすこと。御船町の発展にこの滝尾から私も微力ながらお手伝いできればと思っています。

家族や地域に笑顔を絶やさないうような頑張りますので宜しくお願いします。

傍聴者の「意見」感想 (3月議会)

※掲載許可をいただいた中から
一部抜粋して掲載しています。

今回も一般質問は激しい問答がありました。御船町の教育の方向性という事で、各小学校での取り組み、中学校での各学年の取り組み、高校での小中学校へのかかわりや芸術部門の活躍のめざましさ、又、数多く芸術家を排出している事など、知らなかった事がありました。音楽大学も小中高へのかかわりもあるという事でした。御船にも、小、中、高、大と町内にあること。議員の発言で、子供が学びたいと思う学校、保護者が通わせたい、学ばせたいと思う学校、又、教師がこの学校で教えないと思う学校を作ってほしいとあ

りました。少子化で御船高校も定員割れが出ているとか、今は選ばれた学校を作らなければならぬと思います。

補正予算でも、増減の理由の説明を求める議員の質問が多くありました。来年度の一般会計予算は、2日間にも渡り、質問、説明がありました。税金という事で議員さん達の質問もきびしいものでした。答弁する各課長さん達も確に答えていらして、大変だなと思います。恐竜博物館の運営については、まだまだ検討する事があるようです。議員さん方も納得されなかったように見えました。今回は5日間の議会を傍聴して、数字は理解できませんでしたが、税金の使われ方それを監視するかどうかのような質疑に感じました。

増永美代子さん

議会の予定 5月

- 6日 全員協議会
- 12日 議会
- 14日 議会報告会
- 26日 議会運営委員会

議会HPはこちら



一日署長ならぬ“一時（いっとき）”署長として、通行人に交通安全を喚起する御船町観光親善大使の光ママ。向かって右側は、新御船警察署長の堀田博士氏。